

平成 27 年度外国人留学生就職支援担当部署の確認調査作業要領

1. 外国人留学生の在籍状況について

- ・ 2015 年 5 月 1 日現在、学校内に 1 名でも外国人留学生（在留資格「留学」を付与された者及び平成 26 年度外国人留学生在籍状況調査で定義される短期留学生）がいる場合は、(1) を、1 名もない場合は (2) を選択してください。

2. HP への掲載希望について

- ・ 1. で (2) を選択したが、外国人留学生の就職支援部署として公開を希望する部署がある場合は、(1) を、そうでなければ (2) を選択してください。
なお、1. で (1) を選択した機関は、3. の項目は全て公開対象となるため、この項目について記載する必要はありません。

3. 外国人留学生の就職支援担当部署の情報について

- ・ 1. で (1) を選択した場合及び 2. で (1) を選択した場合は、必ずご記入ください。
また、本事項で記載された情報は HP で公開するため、そのことを踏まえ、正確な情報を記載してください。
なお、本事項での「外国人留学生の就職支援担当部署」とは、外国人留学生が就職する場合担当する部署名を記載するものであり、「外国人留学生のみの就職支援を担当する部署」を記載するものではないので、御留意ください。

4. 外国人留学生の総括担当部署の情報について

- ・ 今後、外国人留学生について当省から直接連絡を取る際の参考とするため、総括担当部署について以下に記入してください。
なお、本項の記載情報を、関係省庁の外に公開することはありません。

回答者の情報について

- ・ 本調査の回答者の情報を記入すること。調査票内に不明な点がある場合等は、連絡することがあるので、全事項を必ず御記入ください。
なお、本項の記載情報を、関係省庁の外に公開することはありません。